

財務状況把握の結果概要

東海財務局静岡財務事務所財務課

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
静岡県	東伊豆町

◆基本情報

財政力指数	0.54	標準財政規模(百万円)	3,870
住民基本台帳人口(人)	11,093	職員数(人)	114
面積(Km ²)	77.82	人口千人当たり職員数(人)	10.3

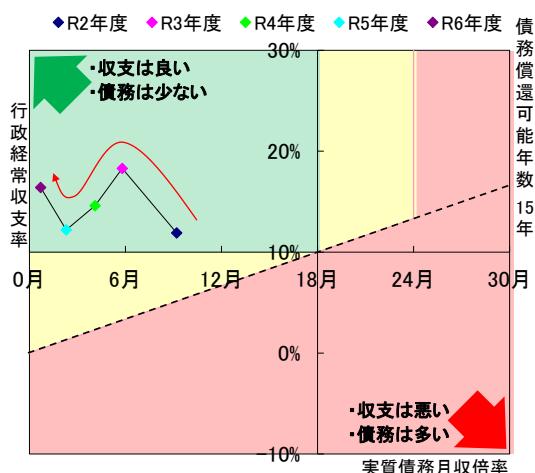
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

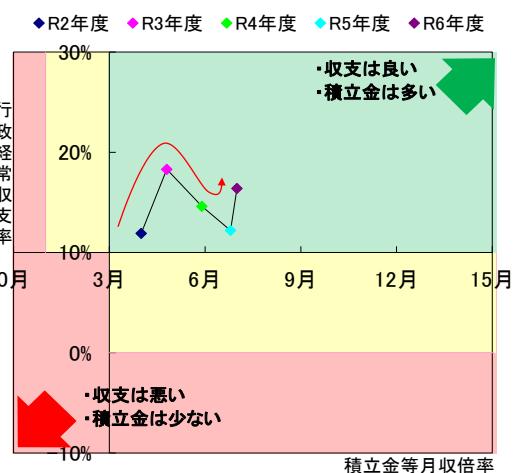
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	14.1	1.4	10.0%	7.8	55.8%	4.8	34.2%	0.6	8.6%	0.8	12.2%	5.5	79.2%
H27年	12.6	1.1	8.4%	6.2	49.2%	5.3	42.4%	0.5	8.2%	0.7	11.1%	5.0	80.7%
R2年	11.5	0.8	6.7%	5.2	45.2%	5.5	48.1%	0.5	8.2%	0.6	10.5%	4.6	81.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	静岡県平均		12.1%		57.8%		30.1%		3.5%		32.7%		63.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

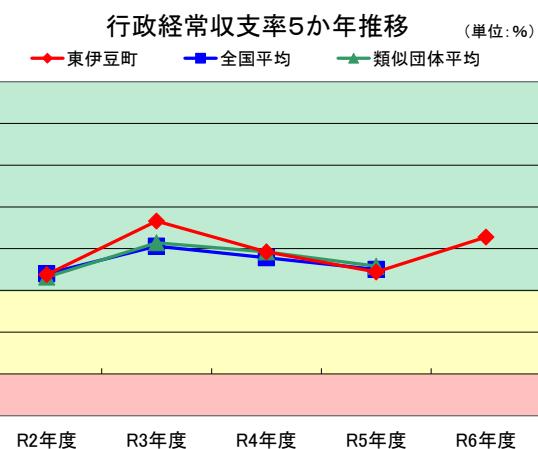
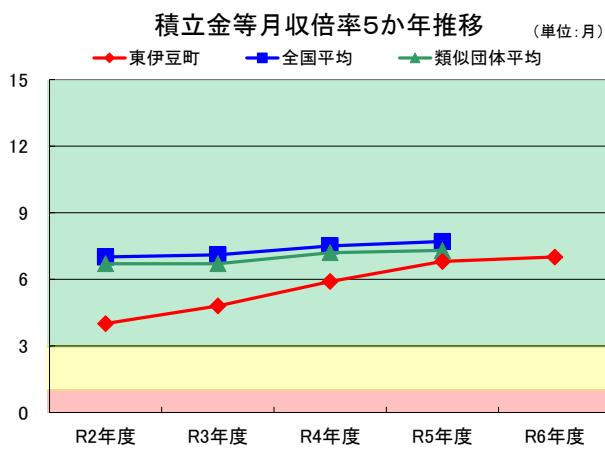
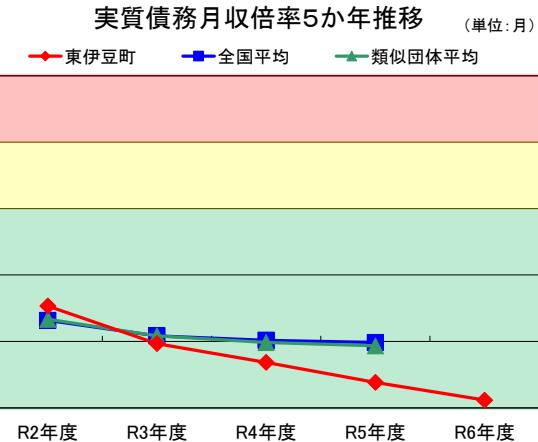
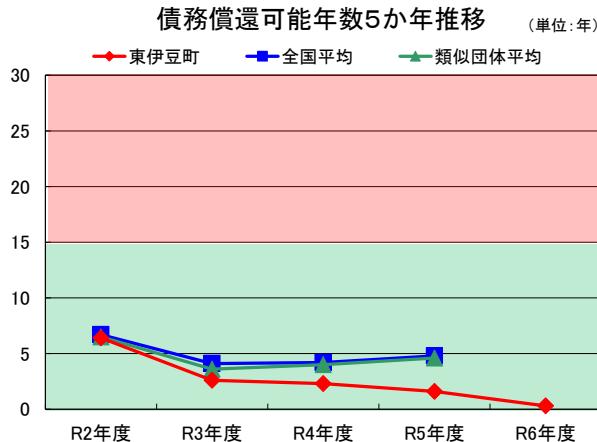
【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値	全国平均値	(参考)静岡県平均値
債務償還可能年数	6.4年	2.6年	2.3年	1.6年	0.3年	4.6年	4.8年	5.1年
実質債務月収倍率	9.2月	5.8月	4.1月	2.3月	0.7月	5.6月	5.9月	6.0月
積立金等月収倍率	4.0月	4.8月	5.9月	6.8月	7.0月	7.3月	7.7月	5.4月
行政経常収支率	11.9%	18.3%	14.6%	12.2%	16.4%	12.9%	12.5%	10.3%

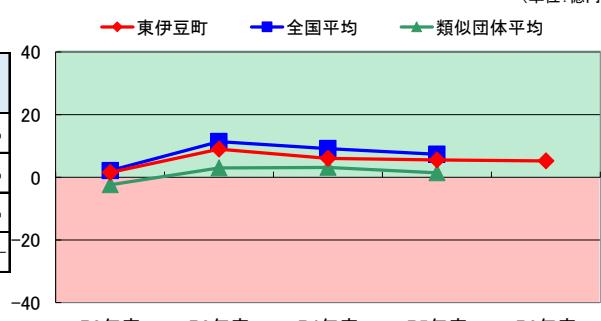
※平均値は、いずれもR5年度



<参考指標>

健全化判断比率	東伊豆町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	7.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	11.1%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移 (単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

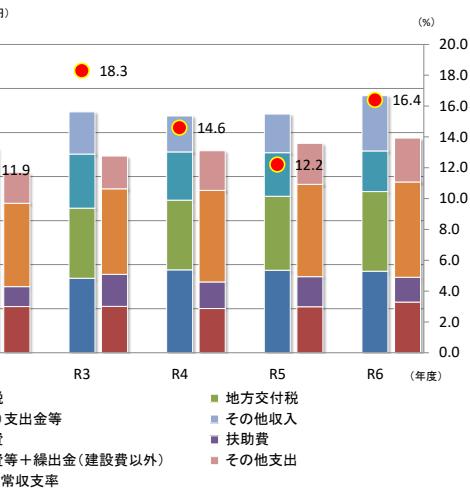
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

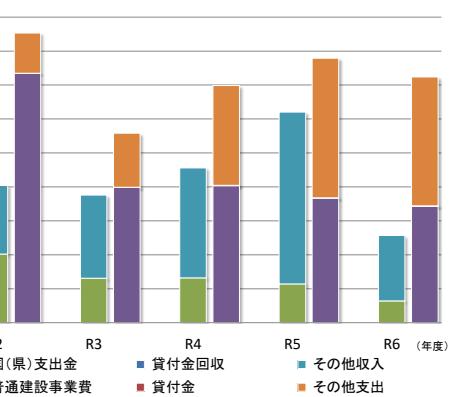
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	1,834	1,691	1,884	1,871	1,850	31.7%
地方譲与税・交付金	363	666	412	418	487	8.3%
地方交付税	1,281	1,593	1,581	1,684	1,811	31.0%
国(県)支出金等	945	1,226	1,094	988	922	15.8%
分担金及び負担金・寄附金	90	124	233	286	584	10.0%
使用料・手数料	42	41	73	64	62	1.1%
事業等収入	101	127	100	110	120	2.1%
行政経常収入	4,655	5,468	5,377	5,422	5,836	100.0%
人件費	1,048	1,052	1,005	1,043	1,151	19.7%
物件費	644	690	834	877	944	16.2%
維持補修費	40	35	52	41	42	0.7%
扶助費	453	727	600	684	563	9.6%
補助費等	1,462	1,510	1,633	1,667	1,715	29.4%
繰出金(建設費以外)	429	433	447	431	450	7.7%
支払利息	24	19	15	13	11	0.2%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
行政経常支出	4,100	4,466	4,587	4,756	4,877	83.6%
行政経常収支	555	1,002	790	666	959	16.4%
特別収入	1,356	66	46	42	73	
特別支出	1,334	8	6	7	54	
行政収支(A)	578	1,060	830	701	978	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	202	131	132	114	64	24.9%
分担金及び負担金・寄附金	100	139	232	349	—	0.0%
財産売払収入	2	3	2	1	—	0.0%
貸付金回収	—	—	—	—	—	0.0%
基金取崩	99	103	90	156	193	75.1%
投資収入	404	376	456	620	257	100.0%
普通建設事業費	734	399	404	368	343	133.5%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%
投資及び出資金	1	12	1	1	1	0.4%
貸付金	1	0	1	0	1	0.5%
基金積立	117	147	292	410	378	147.0%
投資支出	853	558	699	779	724	281.4%
投資収支	▲449	▲182	▲243	▲159	▲466	▲181.4%
■財務活動の部■						
地方債	610	328	192	146	130	100.0%
(うち臨時債等)	(200)	(199)	(75)	(33)	(15)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務収入	610	328	192	146	130	100.0%
元金償還額	513	595	551	520	501	384.2%
(うち臨時債等)	(267)	(281)	(291)	(283)	(275)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務支出(B)	513	595	551	520	501	384.2%
財務収支	98	▲267	▲358	▲374	▲370	▲284.2%
収支合計	226	611	229	168	141	
償還後行政収支(A-B)	65	465	280	181	477	
■参考■						
実質債務	3,584	2,662	1,871	1,075	379	
(うち地方債現在高)	(5,153)	(4,886)	(4,528)	(4,153)	(3,783)	
積立金等残高	1,569	2,224	2,656	3,078	3,404	

	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
	1,709	24.1%
	452	6.4%
	2,826	39.9%
	1,577	22.2%
	220	3.1%
	144	2.0%
	160	2.3%
	1,378	19.4%
	1,317	18.6%
	89	1.3%
	1,177	16.6%
	1,436	20.3%
	713	10.1%
	26	0.4%
	(0)	

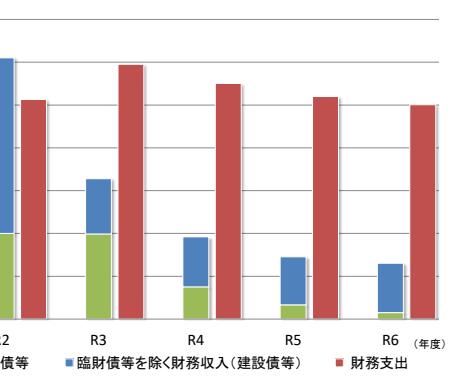
行政経常収入・支出の5か年推移



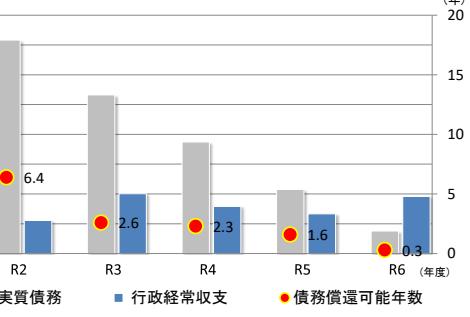
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診斷結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間において、当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、令和6年度(診断対象年度)においても0.7月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率2.3月は、類似団体平均5.6月と比較すると優位である。

②フローフレーム(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

○ 償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間において、当方の診断基準(10.0%)を上回って推移しており、令和6年度においても16.4%と当方の診断基準を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率12.2%は、類似団体平均12.9%と比較すると劣位である。

※債務償還可能年数

令和6年度の債務償還可能年数0.3年は、当方の診断基準(15.0年)を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数1.6年は、類似団体平均4.6年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診斷結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り全力としての積立金等の水準)

①ストップ面(貯金繰り余力としての積立金等の水準)
資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間において、当方の診断基準(3.0月)を上回って推移しており、令和6年度においても7.0月と当方の診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金簿目収倍率6.8倍は、類似団体平均7.3倍と比較すると首位である。

②フローフロード(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	21.1年	12.4年	10.9年	14.9年	8.7年	6.4年	2.6年	2.3年	1.6年	0.3年	4.6年
実質債務月収倍率	12.0月	11.0月	10.4月	10.5月	10.2月	9.2月	5.8月	4.1月	2.3月	0.7月	5.6月
積立金等月収倍率	2.8月	3.2月	3.5月	3.6月	3.6月	4.0月	4.8月	5.9月	6.8月	7.0月	7.3月
行政経常収支率	4.7%	7.3%	7.9%	5.8%	9.7%	11.9%	18.3%	14.6%	12.2%	16.4%	12.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準 積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義²のうち一つの指標に該当している場合は、黄色色で表示される。

参考 1 診斷基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数=実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収借率=実質債務／(行政経常収入／12)
 - ・積立金等月収借率=積立金等／(行政経常収入／12)
 - ・行政経常収支率=行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額＋積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組等)

従前より地方債の新規発行抑制に努めてきたほか、臨時財政対策債に係る元金償還額の増加等により、地方債現在高は、防災対策事業等の実施により地方債の発行が増加した平成27年度をピークに減少傾向で推移してきた。

直近5年間においても、同報無線子局更新工事や町立体育センター改修工事等の実施に伴い、令和2年度には地方債現在高が増加したものの、令和3年度以降は臨時財政対策債、建設債ともに発行額が減少したことから再度減少に転じており、令和5年度の人口一人当たりの地方債現在高についても類似団体平均を下回る水準となっている。

以上より、実質債務月収倍率は直近5年間において当方の診断基準である18.0月を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景(取組等)

財政調整基金は、令和3年度に地方交付税の増加等を背景に積立額が増加したことから、残高目標である10億円を上回る水準を確保しており、令和4年度以降においても、今後の財政需要の増大や大規模災害の発生など不測の事態に備えるために積立てを継続していることから、残高は増加傾向で推移している。

また、その他特定目的基金についても、将来の学校教育環境整備の財源として教育振興基金へ計画的に積み立てているほか、ふるさと納税寄附金の増加等によりふるさと納税基金残高が増加傾向で推移していることから、その他特定目的基金全体についても増加傾向で推移している。

以上より、基金残高全体では、直近5年間で2倍超の水準まで増加しており、積立金等月収倍率についても当方の診断基準である3.0月を上回って推移していることから、積立低水準となっていない。

【収支系統】

○過去から収支低水準となっていない理由・背景(取組等)

物価高騰等の影響に伴う物件費の増加や大規模改修工事の実施に伴う東河環境センターへの分担金の増加により、支出全体は増加傾向で推移しているが、人口一人当たりの物件費や扶助費は類似団体平均に比して低い水準となっている。

一方、収入面では、大規模な宿泊施設やリゾートマンション、別荘が多数立地しており、家屋分の課税物件が多くなっていることから、固定資産税が地方税収の約6割を占めている。地方税が概ね横ばいで推移する中、ふるさと納税における返礼品開発等への注力により寄附金収入が増加しているほか、地方交付税についても増加傾向であることから、収入全体は支出全体を上回る水準で増加している。

以上より、行政経常収支率は直近5年間において当方の診断基準である10.0%を上回って推移しており、収支低水準となっていない。

【今後の見通し】

○4指標の推移の方向性

指標	R6年度	R9年度	備考
		R6との比較	
債務償還可能年数	0.3年	良化する見通し	【実質債務の減少】 ・地方債現在高の減少等により、実質債務が減少
実質債務月収倍率	0.7月	良化する見通し	【実質債務の減少】 ・地方債現在高の減少等により、実質債務が減少
積立金等月収倍率	7.0月	良化する見通し	【積立金等の増加】 ・財政調整基金等への積立てにより、積立金等が増加
行政経常収支率	16.4%	悪化する見通し	【行政経常収支の減少】 ・人件費、物件費等の増加により、行政経常収支が減少

【その他の留意点】

貴町は、豊かな自然環境や温泉資源を背景とした観光産業が基幹産業であり、インバウンド誘客に向けた町長のトップセールスや熱川台灣提灯プロジェクト「熱川に九輪が灯る」の振興施策の実施により、観光交流客数はインバウンドを中心に回復傾向となっている。また、ふるさと納税の推進を通じた特産品の開発や産業の振興、関係人口の増加に取り組んでおり、寄附金収入についても増加傾向で推移しているほか、同寄附金を公共交通サービス「ノッカルひがしいず」等、地域課題の解決等に向けた施策の財源として活用している。

一方、財政運営においては、今後も引き続き、ふるさと納税の推進や地方税の収入率向上に取組むほか、観光振興等の取組み推進に向けた入湯税の引上げにより、地方税や寄附金収入が増加する見込みであるものの、物価高騰の影響等による物件費の増加や人件費の増加等により、経常的な収支は悪化する見通しである。

また、今後、学校教育環境の整備等の大規模事業についても検討を進めていることから、その財源の確保に十分留意する必要がある。

こうした中、貴町では、直面する課題に対応するため、町民に分かりやすく、職員が活用するための新たな「まちづくり総合指針」を策定している。引き続き、同指針に基づき、機動性と柔軟性を備えた総合的な取組みを推進していくことで効率的な行政運営と健全な財政運営の実現に努められたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金1,207,580千円は、臨時的かつ多額な収入であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費1,207,580千円は、臨時的かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	6.4年	6.4年
実質債務月収倍率		7.3月	9.2月
積立金等月収倍率		3.2月	4.0月
行政経常収支率		9.4%	11.9%